

2020.6.22【令和3（2021）年度入学者選抜「総合型選抜」「学校推薦型選抜」について】

令和2年6月19日付けで文部科学省から大学入学者選抜実施要項について通知がありました。

下記のとおり文部科学省通知に対応した「選抜の基本的な考え方」をお知らせしますので、確認をいただいた上で志願してください。

現時点における本学の標記入学者選抜において、告知済みの選抜方法（2020.3.16現在）（下記URL参照）に変更はありません。今後公表を予定している選抜要項、募集要項と併せてご確認ください。

本学の入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を十分に考慮し、一部の志願者が不利益を被ることのないよう、公平な評価を行います。

また、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況、文部科学省からの更なる通知等によっては、変更する場合があります。

変更があった場合は、改めてお知らせします。

ご不明な点は、入試課入学試験担当 0157-26-9167 までお問い合わせください。

※告知済みの選抜方法（2020.3.16現在） <https://www.kitami-it.ac.jp/topics/39369/>

○選抜の基本的な考え方

出願に際して提出を求めている「調査書」及び「競技成績申告書」に記載された、高等学校等の在校生（既卒者を除く）に係る様々な記録等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を十分に考慮し、「面接」、「学修計画書」及び「志望理由書」との評価バランスにも配慮した上で、一部の志願者が不利益を被ることのないように取り扱います。

具体的には、「調査書中の6.特別活動の記録、7.指導上参考となる諸事項」及び「競技成績申告書」について、令和2年4月以降の活動等の実績に係る記載の有無によって不公平が生じないように配慮します。